

# 町の財政の健全度は？ 将来の財政負担はどれくらい？

## 財政の健全度を示す5つの指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）では、自治体の決算について、財政の健全度を5つの指標で判断し、「財政健全化（経営健全化）団体」・「財政再生団体」の基準に該当するかどうかを、毎年公表するように規定しています。財政悪化を早期にチェックし、県や市町村の財政破綻を早い段階で防ぐことを目的としています。それでは、藤崎町の令和3年度決算に係る財政の健全度を示す5つの指標を見てみましょう。

### ※財政健全化（経営健全化）団体

財政が悪化し、指標が早期健全化（経営健全化）基準を上回ると、財政破綻の一手手前である財政健全化（経営健全化）団体となり、自主的な計画に基づいた財政の健全化に取り組むことになります。

### ※財政再生団体

さらに財政が悪化し、指標が財政再生基準を上回ると、財政破綻の状態である財政再生団体となり、国・県の関与のもと、住民サービスの見直し等を迫られることも考えられます。

## 1. 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額が赤字額である場合、町税や普通交付税等の使途が自由な収入額（標準財政規模）に対して、その赤字額がどの程度であるかを示す指標です。

（単位：千円、％）

会計名	歳入総額 (1)	歳出総額 (2)	繰越額等 (3)	実質収支額 (1)-(2)-(3)	実質赤字比率
一般会計	8,866,627	8,636,149	58,757	171,721	—

※一般会計に赤字額がないので、実質赤字比率は「—」となります。

## 2. 資金不足比率 3. 連結実質赤字比率

資金不足比率は、公営企業会計に資金不足額（一般会計の赤字額に相当）がある場合、公営企業会計の事業の規模に対して、その資金不足額がどの程度であるかを示す指標です。また、連結実質赤字比率は、全会計を連結して赤字額（資金不足額）がある場合、標準財政規模に対してその赤字額がどの程度であるかを示す指標です。

### ○公営企業会計

（単位：千円、％）

会計名	資金不足額・ 資金剰余額	資金不足比率
水道事業会計	428,073	—
公共下水道事業	53,924	—
農業集落排水事業	52,764	—

いずれかの指標が国の定めた基準を上回ると、財政破綻の一手手前です。



※各公営企業会計に資金不足額がないので、資金不足比率は「—」となります。

### ○連結会計

（単位：千円、％）

連結項目	一般会計 (1)	公営企業会計 (2)	国民健康保険会計 後期高齢者医療会計 介護保険会計 (3)	合計 (1)+(2)+(3)	連結実質赤字比率
実質収支額、資金不足額・ 資金剰余額	171,721	534,761	217,278	923,760	—

※連結会計に赤字額及び資金不足額がないので、連結実質赤字比率は「—」となります。

#### 4. 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計の各年度の借入金返済額及び公営企業会計の借入金返済額に対する一般会計負担額等の総額が、標準財政規模に対してどの程度であるかを示す指標です。つまり、町税や普通交付税等の使途が自由な収入額のうち、どれくらいを借入金の返済に充てているかを3か年平均で示すものです。

(単位：千円)

年度	一般会計 借入金返済等総額
令和元年度	1,505,673
令和2年度	1,486,273
令和3年度	1,439,520

(単位：%)

実質公債費比率 (3か年平均)
12.3

各年度の借入金返済等総額から普通交付税で措置された額を差し引き、標準財政規模に対してどの程度であるかを計算すると・・・

#### 5. 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計が将来負担する借金等の総額が標準財政規模に対してどの程度であるかを示す指標です。つまり、借金等の総額が町税や普通交付税等の使途が自由な収入額の何年分かを示すものです。

(単位：千円)

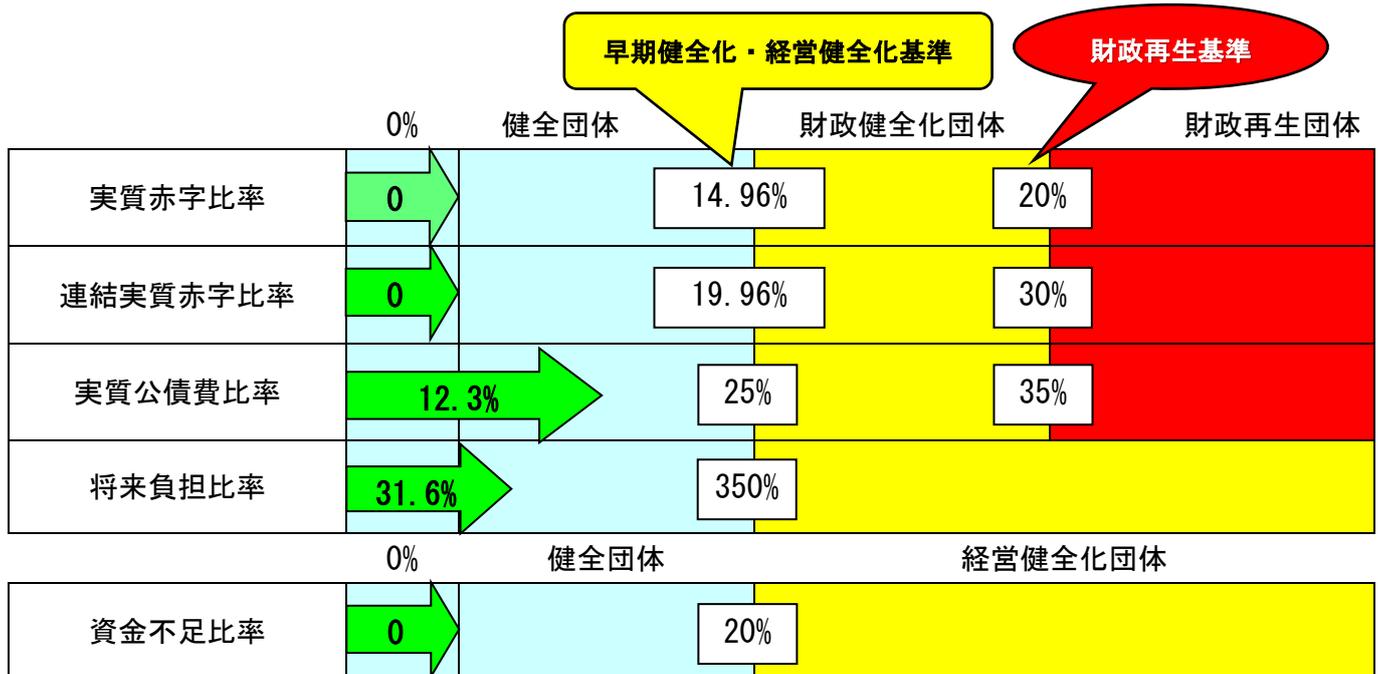
一般会計が将来負担する借金の総額 (借金の現在高・債務負担行為支出 予定額、退職手当負担見込額等)
13,313,011

(単位：%)

将来負担比率
31.6

一般会計が将来負担する借金等の総額から借金の返済に充てることができる財源を差し引き、標準財政規模に対してどの程度であるかを計算すると・・・

## 藤崎町の財政健全度のイメージ



藤崎町では、上図に示したように財政の健全度を示す5つの指標は、いずれも早期健全化（経営健全化）基準を下回っており、健全性を保っています。令和3年度は、実質公債費比率（R2:13.2%）及び将来負担比率（R2:55.1%）が前年度の数値を下回りましたが、今後も厳しい財政状況が続く中、引き続き行財政改革に取り組み、財政の健全化に努める必要があります。